

回 答 書

平成26年9月4日

葛城北民主商工会
代表 麓 信二 様
新日本婦人の会広陵班
代表 下村 瑛子 様
健生会友の会広陵支部
代表 寺前 憲一 様
奈良県農民連広陵班
代表 新谷 好史 様
広陵町議会議員
八尾 春雄 様
広陵町議会議員
山田 美津代 様

広陵町長 山村 吉 由



貴団体におかれましては、町行政のみならず幅広い観点から、住民の暮らしについて、いろいろと提言をいただいていることに敬意を表します。

過日の要望書に対し、下記のとおり回答申し上げます。

なお、多岐にわたる項目でもあり、要点のみとなっておりますが、ご理解いただき、所属の町議会議員の議員活動等を通じ、ご確認いただきたくよろしくお願い申し上げます。

今後とも、町行政にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

以下、左端の数字は要望書の番号に回答しております。

1

福祉医療の窓口支払いは、奈良県下の全市町村において、一旦保険医療分をお支払いいただき、後日指定口座に振り込む、いわゆる「自動償還」となっています。

これについては、受給者証を交付する際、保護者の皆様にご説明し、ご理解をいただいているところです。

また、現物給付を実施することにより、結果的には本来受けるべき国庫負担金が減額され、最終的には療養給付費の財源である保険税に反映されることとなります。

窓口での一部負担金の支払いが困難な方につきましては、以前からご説明申し上げておりますように「福祉医療費資金貸付制度」を設けております。

広陵町だけで支払いの制度を変更するのは困難なため、県にも補助金制度と併せて要望していきたいと考えております。

2

文化財保存センター（歴史博物館）の基本設計（案）は、「文化財保存保護に関する提言書」に基づき作成する予定です。この提言書は広報で募集し、応募された町民に委嘱し、組織した「文化財保存保護に関する30人会議」委員が、博物館等の視察・研修を行い、議論を重ね、広陵町にふさわしい文化財保存施設についてまとめたものです。

基本設計（案）は、この提言を基本構想とし、建築設計業者に委託して素案を作らせ、町民、町議会議員、各種団体からの推薦者、国や県の文化財行政職員を文化財保存施設整備検討委員会委員に委嘱して、当委員会に諮りながら策定したいと考えています。

また、町民が積極的に活用できる施設とするために、開館後の活動を支えていく町民サポーター（ボランティア）の組織作りを行ってまいります。

なお、予算については財政計画上で試算した数値であり、まだ具体的な金額は決まっておりません。

3

放課後子ども育成教室では、現在の定員で希望者全員の登録を受けられる状況です。

保育時間は、平日は放課後から午後6時まで、土曜日や長期休暇期間は午前8時30分から午後6時までになっています。

本年1月実施いたしました、子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査では、平日の午後6時までの希望者が61.1%、午後6時30分までが7.4%、午後7時までが27.0%となっています。午後6時30分以降の利用希望が30%以上おられますが、指導員の確保などの課題もあり引き続き検討が必要と考えます。

なお、本年度の夏休みの長期休暇期間の保育時間につきましては、試験的ではありますが午前8時から実施しており、この結果を踏まえ来年度以降の保育時間も検討してまいります。

4

中学校給食運営委員会も、研修や視察を含め9回を数えます。第9回目に、出席運営委員（13名）により、自校方式にするのかセンター方式にするのかについて投票が行われ、結果、センター方式7票、自校方式6票となり、方式についてはセンター方式を答申するという事に決まりました。答申の詳細については、8月29日開催予定の中学校給食運営委員会において決定され、速やかに答申が町長へ提出される予定です。

教育委員会としましては、配膳員の確保はもとより、食育推進が図れ、安全で安心できる、おいしい中学校給食を実現するものです。

5

幼稚園では、全保育活動場所にクーラーの設置をしています。

小・中学校においても、今後における設置の方向で進めており、地球温暖化にも配慮したうえで、児童生徒の身体的負担、教育環境向上の観点から、必要なものと考えております。今後において、電力利用の方法のみならず、ガス利用も視野に入れ、太陽光発電との組み合わせの空調システムを研究し、年次計画のもと、設置に向け進めてまいります。

6

本年度は、園舎の増築を行い待機児童を出さないよう対策を講じましたが、大変多くの入所希望があり、現在は入所が難しい状況になっています。

来年度には、定員60名の保育所が新設されますが、今しばらくの間、入所が難しい状況が予想されます。その対応として、幼稚園には現在、11の教室が空いているため、幼稚園の保育時間延長の実施や広陵北幼稚園と広陵北保育園の統合等について検討を進めており、本町にとってどのような施策が必要なのかを子ども・子育て会議でも協議をいただいております。多くの方の意見をお聞かせいただき、高まる保育需要に対応してまいりたいと考えています。

7

昨年度は、医療費の増加が予想を下回ったことにより、単年度収支で黒字となりましたが、依然として累積赤字を抱え大変厳しい状況には変わりはありません。

低所得者が多く加入する国民健康保険の構造的課題の解決に向けた取り組みが、国において協議されています。

今後も国県に対して、さらなる支援策を講じるよう要請していきたいと考えます。

8

国民健康保険一部負担金減免等取扱要綱により平成24年4月1日から施行しています。

災害により資産に重大な損害を受けたことなどにより、一部負担金を支払うことが困難と認められるものであります。

減免の基準については、生活保護との相違を踏まえて今後も広報などを通じて制度の周知を行ってまいります。

9

特定健診については、平成25年度から奈良県内すべての市町村で基本健診に加え貧血検査・心電図検査を実施しています。

本町では、以前から自己負担なしで受診でき、土曜日の健診やがん検診との同時受診などの実施により、徐々に受診率が増加しています。

受診率向上に向けて広報などによる啓発やイベントなどの機会を捉えて受診勧奨に取

り組んでまいります。

1 0

要支援者の予防給付サービスの中で、訪問介護と通所介護については、新しい総合事業によるサービスに移行することになりましたが、介護保険からなくなるわけではありません。平成29年度末までには地域支援事業に完全移行することになります。

高齢者の急激な増加、年々増え続ける給付費を見ると、多岐にわたるニーズを介護保険制度や公的支援のみで行うことは、ますます難しくなりつつあるのが現状です。自助、互助、公助を含めた地域全体で支え合う形の地域包括ケアシステムの構築が急務であり、新しいまちづくり、地域づくりを一刻も早く整備していくことが重要だと考えています。

1 1

住民の方で、奈良県の不妊治療の特定治療支援を受けた方は毎年いらっしゃいます。治療のための検査や原因に応じた治療などまだまだ研究が必要であり、今後も町の現状や課題と併せて、近隣市町村と情報交換をしながら、検討していきたいと考えています。

1 2

今年度は、過去未受診者7,000人対象（新規も含む）に乳がん・子宮がん・大腸がんの無料クーポンを7月末に送付いたしました。

また、少しでも受診しやすいように、女性のみを検診日も2日設定するとともに、電話勧奨や広報・ホームページ等で周知も行ってまいります。

広陵元気塾においても、住民の方と向き合い自分の健康を実感しながら家族の健康も考え、受診を働きかけていただけるように意識を高めていきたいと、取り組みを進めてまいります。現在は校区単位で開催をしておりますが、大字・自治会単位で開催してはどうか、と考えております。

すぐに結果が出るものではありませんが、健康への興味・関心を少しずつ高めていけるように住民の方と一緒に取り組むことを大切にしていきたいと考えています。

1 3

福祉事務所が保護制度の下、町と共同して生活保護者の支援にあたっているところです。

医療券の発行については、福祉事務所に現状を伝えており、把握を頂いているものと思います。福祉事務所のご指導の下、個々のケースを把握し、適切に対応を行っているところです。

また、生活保護費の支給にあたって、受給者本人と面談することにより、生活状況をしっかりと把握し、本人や家族の体調、悩みこと等をくみ取ることができる大切な機会と考えています。その結果、様々な生活支援や就労支援につなげることが可能となり、自立に向けた支援が可能になると思われます。なお、身体状況等により来庁することが不可能な方には、福祉事務所職員とともに担当者が訪問し、保護費の支給を行って

ます。

1 4

地域公共交通活性化協議会は、今年になって3月、7月と2回の会議を開催させていただきました。今後、広陵町にふさわしい持続可能な「生活交通ネットワーク計画」を策定することとしています。利用者や町民の意見については、アンケート調査やパブリックコメントなどにより把握し、計画に反映していくこととしています。

1 5

県道河合大和高田線は、県道大和高田斑鳩線を避けてきた車がよく通るため、交通需要は高いと認識しております。車の行き違いができる退避ゾーンを設けるなど、一定の拡幅ができるのならば、町で用地交渉を行い、県に要望を出したいと考えております。また、この県道は大和都市計画ができる前から生活道路として供用されている県道であります。市街化区域内におきましては、周囲に集落が拡大し住宅等が建ち並び道路拡幅について困難な状況であります。

現在、讃岐神社北側部分で道路の拡幅改良工事に向けて進められており、道路通行者の安全を第一に計画されています。また、通学路の安全対策につきましても交通弱者の道路利用であり、児童の交通事故防止を最優先に実施されているものであります。

今後も周辺地域と協議の上交通安全対策について要望を続けてまいります。

1 6

現在、本町で検討を進めておりますのは、自転車歩行者道の利用状況等により自転車の通行に関して方針等についての計画であります。よって、新たに自転車道を新設するものでなく、現道の幅員の中で自転車が安全に走行できるように策定したく考えております。また、70歳以上と13歳未満の人は自転車を歩道で通行してよいなど、道路交通法の一部改正による自転車走行のルールについては、住民の方に広く啓発していきたいと思っております。

1 7

先般、奈良交通の廃止ルートにおける検討が行われ、大和高田～竹取公園東線においても議論が行われたところであります。町としては、費用を負担してでも存続させる方向であります。

元気号の便数並びにルートにつきましては、有料化も視野に入れながら改善策を検討していくこととしています。なお、オークワ閉店による買い物難民ということですが、既存の奈良交道路線バスが走っている地域でもあり、積極的な利用をお願いします。また、元気号によりイズミヤやエコー真美などの大型店舗への移動も可能であると考えています。

アンケートは町民2500名、また元気号利用者を対象に8月頃に実施しています。

議会地域公共交通システム特別委員会の報告については、広陵町地域公共交通活性化協議会で概要を説明いたしました。この報告も含め今後のあり方を協議会で議論いただ

いているところです。

道路への椅子の設置については、道路法32条により道路占用手続きが必要になります。幅員や安全面、管理面など課題が多いと考えておりますが、安全な待合所を設置検討してまいります。

18

TPPは、国民的議論が必要であり、国はそのための情報をきちんと出していただきたいと思っております。

19

(1)「農業塾」は毎年塾生を募集する予定であります。今年度の応募者は7名であり、先日開講式が行われたところであります。理由は専業や直売所販売などさまざまな理由で応募されています。現段階では新規就農者に対しましての、倉庫や施設の建設・農業機械の手当ての支援等は考えておりませんが、農業機械の購入に対して、町独自の貸付制度ができないか検討中であります。

(2)農業機械の購入費に対する補助という考えでなく、(1)の回答のとおり町独自の貸付制度ができないか検討中です。

また、耕作放棄地の解消につきましては、現在、国におきまして、農地中間管理事業が創設され、農地の受け手と出し手の募集を行っているところです。受け手と出し手のマッチングにより、耕作放棄地の解消につながるのではないかと考えます。

また、農業塾におきましても、農地が必要となることから、耕作放棄地を利用し、塾生の活動の場とすることも視野に入れております。

(3)地域と連携し、ブランド化の推進を考えておりますが、農業塾での農産物を広陵町のブランドとして売り出しができないか検討してまいります。すでに広陵町では、冬春ナスと夏秋ナスが特産品の指定を受けておりますが、他にもいちごを馬見丘陵公園付近で販売する検討も行っております。

20

(1)本町の小学校給食におきましては、夏野菜カレーに使用する町内産の「なすび」や、県内産の「ねぎ」、「小松菜」、「ほうれんそう」など、又、国内産の季節物を中心に使用しています。第2次食育推進基本計画の目標数値につきましても、30%以上の数値を目標に地場産農産物を使用する割合の増加に努めてまいります。また、今後は広陵町の農業振興と併せて、学校給食において利用できるような農産物の生産をサポートしてまいります。

(2)現在町内での直売所が少ないため、マップ作成の実施までは至っておりません。今後、あらゆるマップ作り等におきまして、町内直売所をPRできるよう再度検討し、ホームページでのアップなどを検討してまいります。

また農産物を使い、飲食店においてメニューコンテストを開催してはどうか、と考えております。その他、竹取公園において地場野菜を使ったレストランを開設できればいいとも考えております。

2 1

県内の放射能測定におきましては、水道水、原乳、精米からの放射能物質は検出されていません。結果の公表については、「給食だより」に掲載するなど、測定値を公表してまいりたいと思います。

2 2

現在、災害時における防災情報の収集や住民に対する防災情報の周知については、全国瞬時警報システム（Jアラート）や緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）等を利用し対応いたしておりますが、町では、今後起こり得るあらゆる災害に備え、同報系防災無線・移動系防災無線を平成26年度中に設置するため準備を進めています。

次に、本町における、水、食糧等の確保であります。現在のところ、水4,100本（1.5L）、食料11,000食、毛布550枚を確保しております。

なお、食糧等については、各家庭において最低7日分を確保くださるよう、防災研修会等で住民に理解を求めているところでありますが、今後も、さらに町の広報等により住民の方々に周知をしてまいりたいと思います。

次に自治会における防災倉庫の設置状況であります。町内各自治会で防災倉庫を設置する場合は、補助金を支給しており、現在、町内41自治会の内（36自治会が自主防災組織を設立）32自治会で設置が完了しています。

なお、現在のところ食糧などの補助は行っておりません。

2 3

教科書採択に関しましては、現場の先生方の研究意見も踏まえ、公平・公正な観点で選定しております。また、閲覧場所が郡内一か所の図書館での閲覧となっておりますのは、平成27年度以降小学校教科用図書採択制度に則って進めておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、各学校への対応については、各町とも協議し、検討してまいります。

来年度の中学校教科用図書にあつては、現在の方法が見直されると聞いておりますが、詳細については、現時点では明らかになっておりません。

※教科書選定に当たりましては、北葛城郡内の学校の先生により、種目ごとに研究していただき、意見をお聞きしております。

2 4

奈良県知事から国への要望は、自衛隊駐屯地よりヘリポートの誘致を優先されております。

ヘリポートを誘致することにより、大規模災害発生時は、自衛隊の大型ヘリで救援物資を運び、小型ヘリで紀伊半島や大阪方面で被害を受けた地域に、つり下げ型の救援物

資の配給や避難者をつり上げるという構想があり、紀伊半島の中心部に大型ヘリポートを設置することは非常に意味があるものと考えます。

大型ヘリの基地、ヘリポートがあれば、駐屯地がなくても役に立つということが大きなポイントであります。

また、自衛隊のヘリポートがあれば県の防災基地を併設することが可能となり、現時点においては、自衛隊を要請するような大規模災害を念頭においた救援体制の確立であるものと理解しています。

なお、基地配備中止、飛行訓練中止等のご意見をいただいておりますが、今後も奈良県の動きを見守ってまいりたいと思います。

2 5

真美ヶ丘体育館は避難所に指定していますので、案内看板の設置を検討いたします。
(現在、県道大和高田斑鳩線の笠東交差点には、案内看板があります。)

2 6

特別なケースを除き、規定通りの分別区分に従ってお出しいただき、問題なく使用できる強度であると考えています。鋭利な物が可燃ごみに混ざることはないと思いますが爪楊枝等含まれる場合は、押し込みを緩くして出していただきますようお願いしています。また、不燃ごみやその他プラスチックごみについては、場合によりガラスや壊れたバケツのように鋭利な部分がありますので、古新聞等にくるんで、収集員も怪我をしないように出していただければ幸いです。

最近、ご高齢の方々も増加していることは理解しています。

大きな袋で1度にまとめて出さないで小分けして、持ちやすい重量で出していただく事も考えていただきたく思います。

小分けすることは、分別につながり、軽いということは、ごみも出しやすいということになります。

ごみ分別等の研修につきましては、実際に見ていただくのが御理解いただく最善の方法と考えていますが、近年、特に容器包装プラスチック(無料回収)、クリーンセンター内で手選別による容器包装プラスチック資源化において、危険物や汚れのある容器包装プラスチックの混入(カラスがいじる)が絶えませんので、協力の得られる地域に出向き積極的に説明会を開催できればと考えています。

なお、お申し込みいただければ、各自治会単位等で施設見学を受け付けておりますので、ご利用下さい。

また、リサイクルの啓発施設として広陵町エコセンターもごございますので是非ご利用下さい。

2 7

欠番

2 8

中小企業の活性化につきましては、商工会と連携し、各種イベントにおいて、地場産のPRを積極的に行っているところです。

29

前回は回答させていただきましたとおり、助成対象の拡大は考えておりません。今回改めてこれまでの登録業者に対し、確認と意向調査をさせていただきました。また、制度のPRを継続して行います。